

令和6年度 小牧市地域包括支援センター事業計画書

資料2-2

1. 基本情報

運営法人名称	社会福祉法人 元気寿会	センター名	南部地域包括支援センターケアタウン小牧	圏域	小牧南部
--------	-------------	-------	---------------------	----	------

2. 地域包括支援センター事業計画の方針（小牧市が示す方針をもとに、圏域の特色や課題分析を踏まえて）

南部地区は、名鉄小牧線沿線上の地域であり、交通アクセスのよい地区であり、働き世代の若い人の人口は今後も増えると予測され、高齢化率はほぼ横ばいで推移すると予測される。
 圏域内には民生委員不在の地区や、自治会組織が崩れつつある集合住宅があり、地域での見守り体制への課題がある。
 近年の相談は、高齢者のみならず様々な年代から、複合的な課題を抱える内容が多くなってきている。人とのつながりの減少から、多分野の課題が絡み合い複雑化している場合もある。今後も様々な機関とのネットワークを広げ、連携しながら支援していく必要がある。また、自らSOSが出せない人、支援につながれない人を地域で気づくことができる地域の気づきのネットワークの構築に向け検討していく。

3. 事業別の具体的な取組み事項

I 地域のニーズに応じて重点的に行うべき業務（総合相談支援業務）

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 総合相談業務	①日報や相談受付票に相談内容等をもれなく記載し、誰がどのような対応をしたかパソコン内で共有しすぐに分かるようにする。初回のケース報告や支援方針などをセンター内で毎日朝礼で報告しあう。多問題ケースなどは、週1回のケース検討、月に1回のミーティングで対応を協議する。 ②年末年始を除く土日祝にかかわらず、毎日相談を受ける体制を継続する。緊急時に備え、就業時間外の連絡がとれる体制を継続する。 ③地域の集いの場に出向き、身近な場所で相談受付を行う。特に民生委員不在な地区に対しては毎月出向き、出張相談が可能な体制とする。 ④小針の郷、イオン小牧店での出張相談会を定期開催する。 ⑤「お元気だより」保存版を年2回発行し、地域への回覧・配布を通し、相談窓口であることを周知していく。 ⑥SNSを活用し 活動内容について幅広い世代に向けて周知していく。 ⑦相談ツールを、訪問、来所、電話以外のメールやLINE等を活用し時間にとられない相談体制とする。 ⑧センターから遠い地域に向け、スーパーや移動販売時に出向き相談場所の啓発をしていく。	①②随時 ③圏域内や老人クラブ等を対象に年10回以上 ④小針の郷・イオン小牧店：毎月 ⑤6月、12月発行 ⑥月1回更新 ⑦常時 ⑧隔月各1回
② 実態把握	①市域で行うチェックリストのデータをもとに、電話または訪問にて状況確認し、必要があれば支援及び介護予防の情報提供を行っていく。 ②地域の集いの場に定期的に出向き、地域課題の把握に努める。 ③地域支えあい推進員と情報共有会議を定期的開催する。	①10月以降 ②年10回以上 ③毎月
③ 家族介護者への相談体制の充実・情報提供	①家族介護者交流会（男性介護者向け）を開催し、情報提供の場としても活用していく。 ②就労している介護者に対応するため、土日祝日の相談体制の充実及び、LINEやメールを活用した相談体制を継続する。	①偶数月 ②随時

II 介護事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等の関係者とのネットワーク構築

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 地域支え合い推進員や民生委員・児童委員等地域住民を支援するためのネットワークの構築	①地域支え合い推進員との連絡会を設け、地域の実情を共有するとともに、地域づくりのための連携を図る。 ②民生委員協議会に参加し、地域の情報の共有と個別の相談をうける。 ③民生委員協議会で定期的に勉強会を開催し、民生委員と連携を図りやすい関係性を構築する。	①毎月 ②年10回 ③年10回
② 複数の課題を抱えている世帯に対する関係機関との連携協力による支援	①ケース検討会議及び地域ケア会議を開催し、他機関との関係作りを行い、情報共有しながら支援を行う。 ②必要に応じてこまきつながるくんやzoom等も活用しつつ、多機関とこまめな情報共有ができるよう連携を図っていく。	①②随時

III 介護予防に係るケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 公的サービスやインフォーマルサービスを活用した自立支援を目標とするケアマネジメントの実施	①利用者の主体的な活動と生活の質を高めていく支援をする。 ②事業所内で互いにケアプランチェックをする事で、気付きを共有しケアマネジメントの向上を図る。 ③小牧市と協働で、多職種連携カンファレンスを開催する。（小牧市合同）	①随時 ②初回プラン作成時 ③年3回
② ケアマネジメントを委託する場合などにおけるセンターの適時適切な関与	①委託事業所ケースの担当者会議に、積極的に参加する。 ②委託事業所毎に、担当職員を固定し、ケアマネジャーが相談しやすい体制づくりをする。 ③1人ケアマネで対応している委託事業所に対し、研修等の情報提供や後方支援を行う。	①随時 ②随時 ③随時

IV 介護支援専門員に対する支援・指導（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 日常的個別指導・相談	①主任介護支援専門員が中心となり、介護支援専門員からの相談に応じるとともに、助言を行う。 ②地域のケアマネジャーにインフォーマルサービスの情報を提供し、公的サービス以外のサービスを活用できるよう取り組む。	①必要時 ②随時
② 支援困難事例への指導・助言	①居宅介護支援事業所、小規模多機能居宅介護支援事業所の介護支援専門員との事例検討会を行い、支援困難事例等への助言を行うと共に、お互いの学びの場としていく。（部会） ②緊急で支援困難事例の相談があった場合は、必要に応じて行政機関等関係機関と連携を図り対応する。	①年3回 ②随時
③ 介護支援専門員の資質向上を図るための支援及び課題の把握	①地域の介護支援専門員に向け、研修を企画し資質の向上を図る。（小牧市介護支援専門員連絡協議会、小牧市介護保険サービス事業所連絡会と合同） ②井戸端事例検討会や介護専門員向けの研修会への参加を通じて顔のみえる関係を築いていく。 ③介護支援専門員からの相談内容の蓄積、及び介護支援専門員へのアンケートを実施し、介護支援専門員のニーズを把握していく（部会）	①年1回 ②随時 ③年1回

V 地域ケア会議

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を踏まえた定期的な個別地域ケア会議の開催計画の策定と実施	①自立支援を目標とした地域ケア会議を小牧市とともに開催し、実践力向上を図る。 ②地域との関わりの事例や地域の課題を含む事例についての個別地域ケア会議を開催し個別支援を行う。	①年3回（多職種カンファレンス） ②年6回
② 個別地域ケア会議から見えてきた地域課題の抽出	①個別地域ケア会議から見えてきた課題を、その都度振り返りながらまとめ、地域課題を整理する。 ②地域課題について、関係機関と連携をとりつつ解決に向け取り組み検討する。	①年度末に実施 ②随時
③ 共有された地域課題の解決に向け、地域支え合い推進員との連携・協働による資源開発等の取り組みおよび提言	・地域で見出された課題を、地域支えあい推進員と連携し、圏域内の地域ケア会議を開催し、地域の課題解決に向けた検討をしていく。	年1回

VI 権利擁護事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 尾張北部権利擁護支援センターや弁護士等との連携による成年後見制度の活用促進	①尾張北部権利擁護支援センター、地域包括ケア推進課長寿福祉係と連携を図り必要な支援を行う。 ②市内包括合同で成年後見制度や弁護士等との連携に関する勉強会を行い、包括職員が成年後見制度や、弁護士の地域包括支援センター法律支援業務について学ぶ機会を作る。	①随時 ②年1回
② 高齢者虐待や重層的な課題がある困難事例への対応	・虐待ケースはマニュアルに沿って対応する。高齢者虐待防止ネットワーク会議に出席し多職種連携に努める。必要時には措置支援を行う。	随時
③ 消費者センターを始めとした関係機関との連携による消費者被害への対応	①消費者被害に関する相談は小牧市消費生活センターと連携し支援する。 ②消費者安全確保地域協議会（部会）により消費生活センターと情報交換を行う。	①随時 ②年2回
④ 虐待防止や消費者被害防止に関する普及啓発	①地域の集いの場(サロン)にて、高齢者虐待防止や消費者被害防止に関するチラシを配布する。 ②幅広い年代に向け、SNSにて高齢者虐待防止や消費者被害防止に関する記事を掲載する。 ③介護保険事業所や医療機関、金融機関に対し高齢者虐待防止研修を実施し、知見を広めていくとともに、事業所から相談しやすい関係性を構築する。 ④地域住民に対して高齢者虐待防止に関する講座を開催し、普及啓発を行うとともに、地域住民が「虐待かも？」と感じた時に気軽に相談ができるよう関係性を構築する。 ⑤圏域内のコンビニに対して消費者被害防止に関するチラシを作り、配布する。	①10か所 ②SNS：年2回 ③3か所以上 ④3か所以上 ⑤年1回

VII 介護予防推進事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 介護予防事業・フレイル予防事業が必要な人の把握	①相談や訪問時にチェックリストを実施して、介護予防対象者を把握する。 ②市域で行うフレイルチェックリストの結果を元に介護予防事業必要者を把握し事業へとつなげていく。（把握事業） ③民生委員・保健連絡員等、地域住民との連携を取り、ハイリスク支援必要者を把握していく。	①随時 ②10月以降随時 ③随時
② 効果的で利用しやすい介護予防事業・フレイル予防事業の実施及び普及啓発	①介護予防についての情報や講座の案内をお元気日より及びSNSで発信する。 ②地域の集いの場(サロン)にて、介護予防講話や認知症予防講話を実施する。 ③「南部こまき山体操の会」へ出向き、測定会時など継続サポートをしていく。 ④地域の保健連絡員と連携し、地域の健康展に参加し介護予防の啓発をする。	①年4回 ②年5回 ③年5回 ④2か所以上
③ 「こまき山体操」等を活用した、住民の主体的な介護予防活動・フレイル予防事業の場の支援	①「南部こまき山体操の会」への継続支援を行う。 ②住民の主体的介護予防活動の場で、こまき山体操を実演し啓発活動を行う。	①②随時

VIII 認知症総合支援事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 認知症に関する知識の普及啓発	①認知症サポーター養成講座を小・中学校や、ステッカー啓発を実施した企業等で開催し、若年代へ認知症の普及・啓発を行う。 ②認知症サポーター養成講座を市民対象に区単位で開催する。 ③オレンジカフェのスタッフに学びの場を提供する。 ④認知症サポーター養成講座の受講生を対象に、振り返りの講座を開催する。（部会） ⑤認知症に関する知識の普及啓発、認知症地域支援推進員の周知のため、介護保険事業所や医療機関と連携し、相談のしやすい関係性を構築する。 ⑥認知症に関するコラムをSNSに掲載し、幅広い世代への認知症の知識の普及・啓発を図る。	①3校 企業2カ所 ②年2回 ③年各1回 ④年1回 ⑤随時 ⑥隔月
② 認知症初期集中支援チームを始めとした関係機関との情報共有及び連携	・必要なサービスにつながらない方、医療機関への受診拒否等で支援が進まない方には、適切な時期に初期集中支援チームにつなげ、連携を図る。	随時
③ 認知症予防活動の推進	・認知症予防ゲームリーダーの活動の推進と小牧市で開催する認知症予防ゲームの支援をする。	随時
④ 認知症の人の介護者への支援（認知症カフェの開催や運営支援含む）	①認知症の方を介護している家族等が交流できる場を作り、介護者の負担の軽減を図る。（男性介護者向け） ②認知症介護者の交流会や認知症疾患医療センター主催交流会への参加を勧め、介護者支援につなげる。（部会） ③認知症カフェ（2カ所）の運営支援を継続する。	①偶数月 ②年1回 ③毎月
⑤ 認知症高齢者等の見守り支援	①認知症声掛け訓練を小針の郷にて開催する。（北里包括と合同） 圏域内で地域ケア会議を通して、小地区で認知症声かけ訓練の実施に向け働きかける。 ②認知症見守りネットワーク協力員及び認知症見守りステッカー事業の啓発を継続する。	①年2回 ②随時

IX 在宅医療・介護連携推進事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 在宅医療・介護関係機関とのネットワークの構築	①こまきつながるくんを活用し、多職種と連携しながら、利用者への支援を行う。 ②在宅医療・介護連携サポートセンターと定期的に情報交換しながら、連携事業について検討していく。 ③医療介護勉強会、多職種連携研修会に参加し、他の職種の理解を深め、ネットワーク構築につなげる。	①②随時 ③年5回
② 在宅医療・介護の普及・啓発の推進	①生き生き人生プロジェクトに参加し市内の専門職とともにACPやわた史ノートの普及啓発活動を行う。 ②わた史ノート普及啓発のため、地域のサロン等で出前講座を開催する。	①随時 ②年2回

X 地域包括支援センター独自の重点取組み事項 【自由記載】

<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターと連携し、地区保健連絡員と共に、地域でできる自立に向けた介護予防について検討し、ミニ健康展を2か所以上で開催する。 ・自らSOSが出せない、支援につなげられない人を地域で気づくための仕組み作りを地域とともに勉強会を開催をしながら検討していく。又、圏域内医療機関、企業・店舗等に包括周知及び情報提供のひな形を載せたチラシを作成し配布する。 ・地区回覧に変わる、SNS等での発信頻度を増やし啓発活動を充実していく。
--